



かわさき

中小企業技術支援ニュース

No.2

2006年11月号

発行責任 かわさき技術士クラブ

「中小企業の活力を新連携などの支援策で創作する」

技術士（繊維部門）青山 進

従来の技術研究開発支援などと異なり「新連携事業」（異分野連携新事業分野開拓）ではコアに中小企業をおき、異分野企業（中小企業、個人、中堅・大企業、組合、大学・研究機関、NPO等）と連携し、中小企業の開発力をタイムリーに事業化できるように支援し成功させる事業です。

平成17年4月に支援制度がスタートし、全国9か所の地域ブロックに事務局を設置し、平成17年度の認定は165件に達しています。分野別では製造・加工業65%、サービス・IT業11%で、構成者数3社33%、4社26%です。（資料：中小企業庁：今チャレンジ新連携・平成18年度版）

「新連携創出フェアラム in かながわ」が10月16日に開催され山口義行氏（立教大教授）が講演の中で、体重計の本来の使用目的である健康管理を見直し、体脂肪計を開発した（株）タニタが付加価値創造から自己革新力で新製品の開発に結びつけ年商174億円の企業に発展した話をされた。

中小企業の優れた技術力から新製品開発には国では、SBIR制度（中小企業技術革新制度）を関係省庁が連携し65事業（H18年度）を支援しています。H19年度も技術開発及び新企業創業に対し、年度当初から説明会が始まります。どうぞ開発課題の準備をして下さい。

気になる用語

「リスク」

技術士（機械部門）

遠藤 民夫

一般にリスクとは「危険」という意味ですが、JIS B9700-1では「危害の発生確率と危害のひどさの組合せ」と定義されています。幼児がシュレッダーで指を切断する事故が多発しています。シュレッダーメーカーは想定外の事故だと言い、又、世間では母親の注意不足という声も聞かれます。本件を機械のリスク評価の視点で考えてみます。「危害のひどさ」として「指の切断」は重大ですが、「大人の指」が入らない開口寸法となっていれば、事務機であるため「危害の発生確率」は低くなります。従来はこれで許容可能なリスクとみなしていたと考えられます。しかし、昨年4月に個人情報保護法が施行され、多くの家庭にシュレッダーが入りました。この時点でメーカーはリスク評価の前提が変化した事に気づき、見直しを行うべきでしたが、これを怠ったため事故が多発したと思われれます。社会情勢の変化に対応して「リスクの見直し」が出来る企業内の仕組み（マネジメントシステム）が必要となって来ました。

## 川崎市中小企業サポートセンターとは？

中小企業サポートセンターは、中小企業を応援する総合的な支援機関です。

主な支援事業は以下のとおりです。どうぞご利用ください。

- ★総合相談窓口★専門家相談窓口★人材育成セミナー★専門家派遣事業
- ★「かわさき起業家オーディション ビジネス・アイデアシーズ市場」

【問い合わせ先】〒212-0013 川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館6階

## お役立ち最新情報

### 【オーディション】

メニュー	日時	内 容
かわさき起業家オーディション ビジネス・アイデアシーズ市場	最終選考会 11月11日(土) 12月8日(金)	かわさき技術士クラブは起業家、中小企業者の皆様のご応募を全面的に支援いたします。 応募要領は、 <a href="http://www.kawasaki-net.ne.jp">http://www.kawasaki-net.ne.jp</a>

### 【技術士によるセミナー】

平成19年度セミナー (9階 第2研修室)(無料)	1月18日(水) 18:00~20:00	生産現場改善の基礎 技術士(経営工学) 高橋 寛
------------------------------	-------------------------	-----------------------------

### 【支援事業】

技術士による 技術窓口相談(無料)	毎週金曜日 13:30~16:30	11月10日、11月17日、11月24日 12月1日、12月8日、12月15日、12月22日
ワンディ・コンサルティング (無料)	随 時	・派遣は、川崎市内の中小企業等で1日(2時間)程度 ・派遣回数は、同一年度で1企業1回
専門家派遣(有料:半日8000円, 1日16,000円)	随 時	派遣回数は、川崎市内の中小企業で1企業あたり全日(6時間)の場合10回, 半日(3時間)の場合は20回まで

### 連載解説 サポートイングインダストリー (第1回) 技術士(機械部門) 武藤 文男

平成18年5月 経済産業省が発表した“中小企業のモノ作り基盤技術の高度化に関する法律”の中の「新産業創造戦略2005」に“サポートイングインダストリー”という言葉が初めて出てきました。この戦略は昨年5月制定された“中小企業新事業活動促進法”の実施段階における政策として示されたものです。

我が国中小企業に対する政策は古く昭和38年に制定された「中小企業基本法」によります。その法の理念は「大企業との格差是正」でしたが、米国の成功モデルから中小企業の活力を国の経済活性化に活かすべく「経済発展の担い手」と位置づけ、38年ぶりの抜本改正が平成11年12月に行われました。その方針に沿って一連の政策が次々に打ち出されております。

#### {新産業創造戦略2005} の概要

この戦略策定に向けた考え方は次の3つの重点施策を実施することとしております。

- ① 高度部材・基盤産業(サポートイングインダストリー)への施策重点化
- ② 人材、技術等の蓄積・進化
- ③ 知的資産重視の「経営促進」

#### 1.新産業創造戦略重点7分野の強化

(1) 先端的な新産業分野における新たな目標

- ①燃料電池、②情報家電、③ロボット、④コンテンツ(ソフトパワー戦略)

(2) 市場ニーズ対応型分野の新たな目標

- ⑤健康・福祉 ⑥環境・エネルギー ⑦ビジネス支援(サービスの高度化、多様化)

#### 2.重点分野を支える共通産業への政策展開

これら二つの重点分野創造を支える共通産業として高度部材と中小企業の持つメッキ、鋳造、板金等の基盤産業(サポートイングインダストリー)への支援策を重点化する必要がある。この他「人材、技術等の蓄積・強化」、「知的資産重視の経営促進」の施策を加えて新たな展開を図ろうとするものです。

なお、情報入手をお急ぎの方は中小企業庁ホームページを参照下さい。

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

以下次号に続く。